

12. 農業開発・農村開発

農業のITシステム化技術 IT System Techniques for Agriculture		集団 中核人材 1080220 分野課題 中：農業開発・農村開発 小：農業政策・制度 定員：8名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
【案件目標】 各種農業分野における情報システムを理解し、表計算およびデータベースによる情報処理を通じ、自国の農業の発展に寄与できる人材が育成される 【単元目標】 (1) 先進的農業生産におけるITの活用の現状とその有効性について説明ができる (2) 農業情報を支えるネットワーク機器について説明ができる (3) 農業情報の収集・解析・発信技術について説明ができる	【対象組織】 農業情報（気象状況、土壌分析、作付状況）の収集、処理、農業関係者への公開に関連する公的機関 【対象人材】 (1) 農業情報（気象情報、土壌分析、作付け状況）を収集し、コンピュータで加工し、その情報を農業関係者に提供する者 (2) コンピューターの基礎的な操作方法に習熟し、表計算を用いた情報の加工に十分な経験を有し、コンピュータプログラミングに対して強く興味を持っている者 (3) 年齢が25歳以上40歳未満		
内容	本邦研修期間	2011 / 1/16 ～ 2011 / 4/24	
【事前活動】 ・農業のIT化について直面している問題点、ならびに研修で学びたい項目とその理由を記載したインセプションレポートの作成 【本邦活動】 以下の内容の講義、実習、視察、討議を行う。 (1) 農業情報の一般概念と運用（農業情報構築論、計測とコンピュータ、ネットワーク概論、情報セキュリティ、システム運用の管理、Webアプリケーションの構築、LANシステムほか） (2) 個人データベースの作成、VBAコーディング、データファイル処理技術 (3) 帰国後の具体的な活動計画を含むインテリムレポートの作成 【事後活動】 帰国報告会の開催、活動計画の組織内承認、帰国後半年以内のファイナルレポートの提出	主要協力機関	帯広畜産大学 (株)富士通北海道システムズ	
	所管国内機関	JICA帯広	
	関係省庁		
	実施年度	2006年度から2010年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ	http://www.obihiro.ac.jp/index.html	

農業普及企画管理者 Agricultural Extension Planning and Management		集団 人材育成 1080926 分野課題 中：農業開発・農村開発 小：農業政策・制度 定員：12名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
<目標> 自国の普及事業の企画・運営・進行管理・評価に重点を置いた効果的な普及事業推進方策を策定できる <成果> a) 日本の農業改良普及事業の概要及び構成要素の理解 b) 普及事業の企画・進行管理及び評価手法の習得 c) 普及活動の企画管理及び普及計画作成法・普及手法習得 d) 普及職員の養成と訓練手法を習得 e) 自国の普及事業の現状を分析し、問題点を認識するとともに、効果的な普及事業のための方策を策定できる	中央／地方政府の普及関係機関または普及分野のNGO 農業普及関係管理指導者 5年以上の実務経験者		
内容	本邦研修期間	2010 / 6/22 ～ 2010 / 8/27	
日本の普及制度等の講義、県普及指導センター等の視察 集団指導と集団の育成・評価方法等の講義、県普及指導センター等の視察 普及計画作成法等の講義、県普及指導センター等の視察 研修カリキュラムの編成方法等の講義、県普及指導センター等の視察 ジョブレポートの作成、PCM手法の習得、アクションプラン発表	主要協力機関	調整中	
	所管国内機関	JICA筑波（研修業務）	
	関係省庁	農林水産省	
	実施年度	2010年度から2012年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ		

農業政策立案のための農業統計企画・設計 Planning and Designing of Agricultural Statistics for Agricultural Policy Making		集団 人材育成 1080046
		分野課題 中：農業開発・農村開発 小：農業政策・制度 定員：8名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>農業統計及び農業政策・食料需給計画立案所管組織政府職員等の企画・立案能力が向上される。</p> <p>持続可能な農業生産に向けた農業政策・食料需給計画立案の重要性を認識し、その立案に必要な基本的事項を整理できる。</p> <p>農業政策・食料需給計画の立案のための農業統計整備の必要性を理解し、自国において今後収集すべき調査項目の優先順位を整理できる。</p> <p>農業センサス及び標本調査の企画・設計・実施手法を理解し、各国の実態に即した調査票のプロトタイプ作成等の調査の基礎的な企画設計ができる。</p> <p>最新技術の統計調査への活用手法を理解し、効率性や費用対効果を勘案し自国への適用可能性を説明できる。</p> <p>統計を利用した農業政策・食料需給計画立案に資するためのアクションプランを策定できる。</p>	<p>中央政府又は同等機関における農業統計及び農業政策・食料需給計画立案所管組織専門官、課長補佐クラス 中央政府又は同等機関5年以上の経験</p>	
内容	本邦研修期間	2010/ 8/22 ~ 2010/10/9
<p>我が国の農業政策・食料需給計画の変遷と立案手法及び開発途上国の農業政策立案に向けた講義</p> <p>我が国の経済発展と農業統計の変遷及び開発途上国の農業政策立案に資する農業統計の役割についての講義</p> <p>農業センサス及び標本調査の企画・設計と途上国における課題についての実習・講義</p> <p>GIS、リモートセンシング等の統計調査に活用可能な最新技術についての講義・実習</p> <p>PCM手法、アクションプラン作成についての講義・実習</p>	主要協力機関	未定
	所管国内機関	JICA筑波(研修業務)
	関係省庁	農林水産省
	実施年度	2010年度から2012年度まで
	特記事項及び参考ホームページ	

ゼロエミッション型農業・農村開発 Zero Emission-type Agriculture and Rural Development		集団 課題解決 1080758
		分野課題 中：農業開発・農村開発 小：農業政策・制度 定員：5名 / 使用言語：英語
目標／成果	対象組織／人材	
<p>【案件目標】</p> <p>市長村レベルの農業・農村開発計画を所管する組織の実務者により、ゼロエミッション型農業・農村開発を目的とする事業計画(案)に結びつく行動計画案が作業段階で提案される。</p> <p>【単元目標】</p> <p>(1)持続可能な日本農業・農村の実現に向けての現状・課題について説明できる。</p> <p>(2)途上国を含む海外の持続可能な農業・農村社会の実現に向けての現状・課題について説明できる。</p> <p>(3)ゼロエミッション型農業・農村環境システムの構築のための農業者・利害関係者の活動を説明できる。</p> <p>(4)自国の農業・農村におけるゼロエミッション型農業・農村環境システムに関する行動計画案を策定できる。</p>	<p>【対象組織】</p> <p>市町村レベルの農業、環境行政機関及び関連の研究機関、試験場</p> <p>【対象人材】</p> <p><職位>中堅以上の行政官、研究職にある者 <職務経験>5年以上</p>	
内容	本邦研修期間	2011/ 2/27 ~ 2011/ 4/28
<p>【事前活動】組織内における課題の分析を行いレポートを提出する。</p> <p>【本邦活動】以下の内容の講義、実習、視察、討議を行う。</p> <p>(1)日本の農業・農村の社会的・経済的な現状と課題、持続可能な日本農業・農村実現に向けての政策・農法の動き等</p> <p>(2)先進国における農業・農村の環境問題と政策、欧州における農業・農村の環境問題と政策、開発途上国における再生可能エネルギー活用</p> <p>(3)日本における再生可能エネルギー活用の実態と政策支援、持続可能な農業生産のための生物制御、農業廃棄物の再生利用における地域連携、試験研究機関における環境技術開発、環境問題と消費者行動等</p> <p>(4)自国における農業・農村環境問題の分析・整理、所属組織の農業・農村環境問題の解決に関するインテリムレポート作成</p> <p>【事後活動】</p> <p>組織内で行動計画案を検討し、最終的な行動計画(案)として報告書を帰国後半年以内に提出する。</p>	主要協力機関	帯広畜産大学
	所管国内機関	JICA帯広
	関係省庁	
	実施年度	2009年度から2011年度まで
	特記事項及び参考ホームページ	注)ゼロエミッション型農業・農村開発とは、廃棄物を有効利用した環境保全型の農業・農村開発をいう。

畜産行政 Administration of Livestock Industry		集団 課題解決 1080076	
		分野課題 中：農業開発・農村開発 小：農業政策・制度	
		定員：9名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 自国で抱えている畜産行政に関する具体的な課題について、研修を通じて得た知識・技術を用いて課題解決のためのアクションプランを作成し、所属する国、地域、組織に対して実行に向けた提言がなされる。 【成果】 (1) 畜産関連行政組織に関する基本理念を理解する (2) 行政課題の解決に参考となる畜産行政施策・制度を理解する。 (3) 行政課題の解決に必要な家畜の生産、衛生等に関する技術の内容を広く理解する。 (4) 上記を踏まえた、畜産政策の企画立案手法を理解する (5) 実態に適した事業計画の企画立案等が可能になる。	【対象組織】 政府の行政機関 【対象人材】 <職位>政府関係技術職員（1～3回目）、政策決定者（2回目） <職務経験>畜産行政業務に過去3年以上の職務経験があること <その他> ・十分な英語能力を有する者。 ・心身ともに健康であり、女性は妊娠していない者。 ・軍隊に所属していない者。		
内容	本邦研修期間	2011/ 1/15 ～ 2011/ 3/13	
(1) ・農業基本法の歴史と基本計画作成方法についての講義 ・畜産関係法律の歴史と畜産振興に関する講義 ・行政施策の手段（金融政策、補助事業等）についての講義 ・中央行政と地方行政の連携についての講義、見学 (2) ・戦後初期の有畜営農の振興についての講義 ・家畜の生産振興・保護に関する制度についての講義 ・家畜生体、畜産物の流通の制度に関する講義、見学 ・畜産関係団体の歴史、組織と役割等についての講義、見学 (3) ・実態に応じた繁殖管理（AI等）技術についての講義、実習 ・必要な衛生管理（感染病対策等）技術についての講義、実習 ・家畜改良（情報の収集・分析等）手法についての講義、実習 ・飼料生産・加工（副産物利用等）技術についての講義、実習 ・利用可能な糞尿処理技術について講義、実習をおこなう ・家畜の生産性向上、疾病対策等に関する試験研究の現場見 (4) ・農村開発等にかかる基礎知識、政策立案手法について (5) ・PCM手法の講義・実習、・アクションプランの検討、作成、発表	主要協力機関	独立行政法人 家畜改良センター	
	所管国内機関	JICA東北	
	関係省庁	農林水産省	
	実施年度	2008年度から2010年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ	特になし	

国際的に調和された植物品種保護制度 Internationally harmonized Plant Variety Protection System (PVP System)		集団 課題解決 1080924	
		分野課題 中：農業開発・農村開発 小：農業政策・制度	
		定員：8名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 1. 植物品種保護に関し国際的に調和された審査基準の作成及び審査方法の知識・技術が習得される。 2. 国際的に調和された植物品種保護制度の概要について理解が深まり、自国の品種保護制度の運用に対する改善案が策定される。 【成果】 1. 自国の植物品種保護の状況を把握する。 2. 植物品種保護制度を説明できる。 3. 植物品種の審査技術および審査方法を説明できる。 4. 植物品種の審査基準作成方法を説明できる。 5. 上記1-4をふまえた帰国後の活動計画及び制度に対する運用改善案が策定される。	【対象組織】 植物品種保護制度運営当局 【人材】 1. 植物品種保護制度担当部局所属、あるいは当該部局との業務関係が深い部署の行政官及び研究者 2. 関係分野で3年以上の実務経験を有する者 3. 学士又は同等の技術資質を有する者 4. 十分な英語能力を有する者 5. 年齢30才以上45才以下の者		
内容	本邦研修期間	2010/ 8/22 ～ 2010/10/30	
1. インセプションレポートの作成 2. 植物品種保護制度の概要 3. 日本の植物品種保護制度の概要 4. UPOVの概要（通信講座を含む）と国際的に調和された制度の概要 5. 植物品種保護制度による市場の価値 6. 審査技術および審査方法の概要 7. 審査方法の実習 8. 栽培試験方法の概要 9. 栽培試験方法の実習 10. 審査基準作成方法の概要 11. 審査基準作成方法の実習 12. アクションプランの作成	主要協力機関	独立行政法人 種苗管理センター	
	所管国内機関	JICA筑波(研修業務)	
	関係省庁	農林水産省	
	実施年度	2010年度から2012年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ		

農業政策企画 Planning of Agricultural Policy		集団 課題解決 1080067	
		分野課題 中：農業開発・農村開発 小：農業政策・制度	
		定員：13名 / 使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
<p>【案件期間全体：3年間で達成される目標】</p> <p>各国において、プログラムの2年目までに作成された農業制度等の策定計画・改善計画に基づいた制度の創設又は改善がなされる。（又は、制度の創設・改善の中で、ドナーによる協力が必要な分野・課題に関するプロジェクトプロポーザル等が形成される。）</p> <p>【3年次の目標】</p> <p>各国の農業施策において、日本型農業システムを適用・応用して制度を創設・改善するためのレポートが確定される。</p> <p>【成果】</p> <p>①自国の農業行政・施策に関する課題・問題を説明できる。②日本の農業政策と、法・制度体系を理解する。③日本型農業システムを構成する主要な農業技術を理解する。④日本の政府開発援助の戦略・仕組み、各国への協力実績・今後の協力方針を理解する。⑤自国の農業行政・施策に関する課題・問題解決に資する制度の創設や既存制度の改善に必要な知識・技術を考察し、解決に向けた行動計画が立案される。</p>	<p>【対象組織】</p> <p>中央政府又は主要・重点地方政府において農業行政を所掌する省庁・機関</p> <p>【対象人材】</p> <p>①農業政策の立案又は国際協力業務に携わる行政官(主任～課長補佐程度の職位の実務者)</p> <p>②当該業務分野の経験を1年以上有する者(ただし、帰国後も当該職務分野に1年以上継続して勤務することを必須とする。)</p>		
内容	本邦研修期間	2010/8/22 ~ 2010/9/18	
<p>1. 事前活動(途上国側による)</p> <p>①自国の農業統計資料、各種制度・基準・ガイドライン等の収集と分析</p> <p>②農業政策(セクター)の現状把握と課題・問題分析・認識のためのキャパシティアセスメントを含むインセプションレポートの作成</p> <p>2. 本邦活動:</p> <p>①各国からのインセプションレポート発表・討議 ②日本の農業行政システムに関する講義・討議 ③各分野に関する日本型農業システムと、計画立案から実施に至る一連の制度・手法に関する講義・討議 ④施策実施状況の現地視察・関係者との討議/意見交換 ⑤各分野の制度を支える技術項目・技術水準や技術開発の現状と方向性に関する講義 ⑥同現地視察・関係者との討議/意見交換 ⑦ODAの概要、JICA事業の概要・スキームに関する講義 ⑧農業農村開発分野協力実績・成果の講義 ⑨優先課題抽出のための考察 ⑩日本の事例の中から適用・応用が可能な事項の考察 ⑪PCM手法による行動計画策定</p> <p>3. 事後活動: 上記をふまえた、所属組織内等の評価・対応可否等に関するファイナルレポートの作成と提出</p>	主要協力機関	農林水産省	
	所管国内機関	JICA筑波(研修業務)	
	関係省庁	農林水産省	
	実施年度	2008年度から2010年度まで	
	特記事項及び参考ホームページ	<p>①案件の枠組みを「プロジェクト型(一般)」としており、対象組織を実施期間を通じて固定し、3年間をかけて案件目標を達成する</p> <p>②上記枠組みにより、案件の中途年度での新たな割当国追加は原則として認めない。</p>	

農業協同組合活動を通じた農村振興(アジア地域) Rural Development for Small-Scale Farmers Through the Agricultural Cooperatives Activity in Asia		地域別 人材育成 1084002	
		分野課題 中：農業開発・農村開発 小：農業政策・制度	
		定員：18名 / 使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
<p>【目標】</p> <p>参加者が、日本の農業協同組合活動の事例を通じて、自国の農村振興に資する農協事業が実施できるようになる。</p> <p>【成果】</p> <p>(1) 自国の農協活動の阻害要因を整理、分析し、日本の農協活動の事例と比較する。</p> <p>(2) 農協の健全な運営のため、経営基準と人材育成の方法を理解する。</p> <p>(3) 農協活動が農村振興に果たす役割を認識する。</p> <p>(4) 自国の農協活動、農村を振興するためのアクションプランを作成する。</p>	<p>【対象組織】</p> <p>農業協同組合およびその指導監督機関</p> <p>【対象とする人材】</p> <p>(1) 職位：以下のいずれかの要件を充たす者</p> <p>a: 農業協同組合の管理責任者。</p> <p>b: 農業協同組合の監督官庁にあって、農協活動支援、管理・監督を行なう政策担当者。</p> <p>c: 農業分野の制度金融担当の実務担当者。</p> <p>(2) 経験：当該分野で5年以上の職務経験を有する者。</p> <p>(3) 学歴：大学卒業もしくは同等レベルの学力を有する者。</p> <p>(4) 語学力：発表およびレポート記述に充分な英語力を有する者。</p>		
内容	本邦研修期間	2010/8/24 ~ 2010/11/16	
<p>【事前活動】</p> <p>(1) 参加者が自国において農業協同組合活動における管轄地域および所属機関の課題を分析する。</p> <p>(2) ジョブレポートにまとめ、要請書とともにJICAに提出する。</p> <p>【本邦活動】</p> <p>以下の内容の講義、視察、討論を行う。</p> <p>(1) 農協事業概要、沖縄の小規模農家</p> <p>(2) 農協運営管理、農協職員人材育成、女性組合員活動</p> <p>(3) 農産物ブランド化による地域振興</p> <p>(4) SWOT分析、業務課題分析、アクションプラン作成</p> <p>【事後活動】</p> <p>帰国後6ヶ月後を目処にアクションプランの実行状況を記した最終報告書の提出</p>	主要協力機関	沖縄県農業協同組合	
	所管国内機関	JICA沖縄	
	関係省庁		
	実施年度	2006年度から2010年度まで	
	特記事項及び参考ホームページ	当該分野のJICAプログラムと関連する者が望ましい。	

南東欧地域 農業協働セクターの連携・活性化による農産物市場経済強化 Strengthening of Agricultural Market Economies through Enhanced Collaboration Sectors for South East European Countries		地域別 課題解決 1084135
		分野課題 中：農業開発・農村開発 小：農業政策・制度 定員：8名 / 使用言語：英語
目標/成果	対象組織/人材	
<p>【案件目標】 協働セクターの連携・活性化による農産物市場経済を強化するための行動計画案が所属組織により作成される。</p> <p>【単元目標】 (1)日本における農村の現状・課題を説明できる。 (2)日本における農産物の生産・流通および貿易システムを説明できる。 (3)日本の農産物の市場経済対応における協働セクターの活動を説明できる。 (4)自国での農業分野における協働セクターによる農産物市場経済対応が可能な行動計画案を策定できる。</p>	<p>【対象組織】 農業関連の中央ないし地方政府機関、非営利組織</p> <p>【対象人材】 (1)中央ないしは地方政府、非営利組織の職員 (2)農産物生産流通に関して3年以上の経験を有する者</p>	
内容	本邦研修期間	2010/9/5 ~ 2010/10/23
<p>【事前活動】 所属部署の業務、問題点と原因、その解決策に関するインセプションレポートを提出する。</p> <p>【本邦研修】 以下の内容の講義、実習、視察、討議を行う。 (1)日本の農村における社会的・経済的な現状・課題、社会資本整備の現状 (2)日本を含む世界の農産物の流通機構、生産資材の流通機構、価格形成の現状・課題 (3)協働活動の現状・課題、社会関係資本（信頼醸成、安全網の形成など）、営農支援システム、農業情報共有システム/技術開発システム (4)南東欧諸国での市場経済化と農業構造、自国での課題分析、所属部署の課題解決に関するインテリムレポートの作成</p> <p>【事後活動】 帰国報告会の開催、活動計画の組織内承認、帰国後3ヶ月以内のファイナルレポートの提出</p>	主要協力機関	帯広畜産大学
	所管国内機関	JICA帯広
	関係省庁	
	実施年度	2008年度から2010年度まで
	特記事項 及び 参考ホームページ	http://www.obihiro.ac.jp/

サブサハラアフリカ地域稲作振興政策立案・実施・モニタリング Workshop on planning, implementation, and monitoring of National Rice Development Strategy (NRDS) for Sub-Saharan African Countries		地域別 課題解決 1084087
		分野課題 中：農業開発・農村開発 小：農業政策・制度 定員：7名 / 使用言語：英語
目標/成果	対象組織/人材	
<p>【案件目標】 各国におけるNRDSの立案/実施/モニタリングにおいて、研修員が作成した提案書（アクションプラン）がそれぞれの所属組織/部署において活用される。</p> <p>【成果】 1. 農業政策及び稲作に関する生産から流通に至る一連の工程について理解し、自国の稲作振興のための留意点や参考事例が説明できる 2. 研修参加者間及びCARD関係者との対話により、周辺国でのNRDSの実施状況を共有・理解すると同時に、これを参考にしつつ、自国のNRDSの実施上の課題を提示できる 3. 上記活動を通じ、自国のNRDSの円滑かつ効果的な立案/実施/モニタリングについて、所属組織/部署で実践できる内容あるいは方法について提案できる 4. 所属部署において、本邦で作成された提案書が検討される。</p>	<p>【対象組織】 各国で稲作振興政策を所管する中央省庁等</p> <p>【対象人材】 1. 稲作振興戦略の立案・実施等に携わる政策担当者 2. 関連分野で10年以上の実務経験を有する者</p>	
内容	本邦研修期間	2010/8/15 ~ 2010/9/11
<p>【事前活動】 インセプションレポート（地域・組織・職務の概要、NRDSの状況及び実施上の課題）の作成</p> <p>【本邦プログラム】 以下の項目に関する講義、討論、視察を行う。 1. 生産工程、収穫後処理工程、流通・販売工程 2. 各国のNRDSに関する状況の発表、発表内容に基づく意見交換、自国のNRDSの実施上の課題の整理・発表 3. 整理された課題に対する改善内容あるいは方法の提案（アクションプランの作成）</p> <p>【事後活動】 帰国後の所属組織内報告会、組織によるアクションプランの承認、帰国後2ヶ月以内のファイナルレポートの提出</p>	主要協力機関	未定
	所管国内機関	JICA筑波（研修業務）
	関係省庁	
	実施年度	2010年度から2012年度まで
	特記事項 及び 参考ホームページ	

産業動物の獣医技術 Veterinary Technology for Farm Animals		集団 中核人材 1080213 分野課題 中：農業開発・農村開発 小：農業開発 定員：8名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
【目標】 参加者の主に牛を対象とした獣医学知識・技術の水準が向上する。 【成果】 (1) 家畜（主として牛）の多発疾病の診断治療等臨床技術（家畜外科、内科、繁殖学）向上のためのノウハウを修得する。 (2) 家畜の伝染病や集団感染防御対策向上のためのノウハウを修得する。 (3) 安全な畜産物食品提供のための衛生管理（と畜検査、食品衛生、獣医公衆衛生）を理解する。 (4) 日本における獣医行政、研究教育の現状と畜産分野における獣医師の役割を理解する。 (5) 修得した知識・技術を自国で普及させるため、具体的で実現可能な研修計画（アクションプラン）を作成する。	(1) 大学の獣医学部を卒業し、獣医師の資格を有すること (2) 産業動物（主に牛）の獣医業務に携わり、先導的・指導的立場にある臨床獣医師であること (3) 臨床獣医師として5年以上の経験を有すること		
内容	本邦研修期間	2010/8/10 ～ 2010/11/20	
<事前活動> 業務内容や産業動物に関する課題を記載したジョブレポートを作成する。 <本邦活動> (1) 講義：日本及び北海道の獣医行政、家畜の飼養管理、胚移植、家畜の内科学、家畜の外科学、家畜繁殖学、牛の乳房炎の防除対策、家畜衛生の概要、伝染病及び寄生虫病の防除対策、公衆衛生の概要 (2) 実習：牛の健康診断技術及び栄養管理指導、家畜の内科診療と臨床検査、家畜の外科診療と臨床検査、家畜の繁殖科診療と臨床検査、乳房炎の細菌学的検査と診断・治療、各種伝染病検査と診断、人畜共通感染症の診断技術、食肉検査手技、PCM、アクションプラン作成 (3) 視察：札幌市周辺の酪農家、家畜診療所と小動物病院、食肉衛生検査所、家畜保健衛生所、生乳検査協会、畜産関連施設、道内大学（獣医関係）、道内獣医関係研究機関 <事後活動> 本邦研修終了後3ヶ月以内にプログレスレポートを提出する。	主要協力機関	社団法人 北海道獣医師会	
	所管国内機関	JICA札幌	
	関係省庁		
	実施年度	2006年度から2010年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ		

国際獣疫対策上級専門家育成 Advanced Research Course on International Animal Health		集団 中核人材 1080920 分野課題 中：農業開発・農村開発 小：農業開発 定員：12名 / 使用言語：英語	
目標／成果	対象組織／人材		
【案件目標】 人獣共通感染症の制圧に携わる途上国専門家の、感染症対策に直接関連した予防・診断・治療技術と、その実践に役立つ周辺専門知識が向上する。 【単元目標】 (1) 主要な人獣共通感染症について、その病原、病態、予防・診断・治療法、疫学等の概要を説明できる。 (2) 主要な人獣共通感染症について国際標準診断法を実施できる。 (3) 特定の人獣共通感染症の予防・診断・治療法について、特に詳しく理解し、自国での実践にあわせて応用することができる。 (4) 国際社会と協調した感染症対策の仕組みと、地域コミュニティでの感染症対策の具体的手法について説明することができる。 (5) 単元目標(3)での研究内容を、単元目標(4)を考慮して、自国での感染症対策の実践プランに関連づけて説明することができる。	【対象組織】 人獣共通感染症対策を担う大学、国公立研究所、政府行政機関 【対象人材】 (1) 大学教員（講師以上）、国公立研究所の研究員（主任以上）、政府行政機関の技師（係長以上） (2) 感染症についての教育・研究、感染症対策の施策立案・実践について3年以上の経験のある者 (3) 生物学、動物学分野で修士号以上の保持者又は獣医学部、医学部卒業者		
内容	本邦研修期間	2010/10/24 ～ 2011/8/27	
【事前活動】 自国の人獣共通感染症の現状と直面している課題、所属組織についてのインセプションレポートの作成 【本邦研修】 (1) 主要な人獣共通感染症についての講義 (2) 感染症流行の事例研究 (3) 国際標準診断法についての講義 (4) 国際標準診断法についての実習 (5) 人獣共通感染症の予防・診断・治療法の調査・研究と結果の分析・報告（中間発表会） (6) 感染症対策関連知識についての講義 (7) 感染症対策の事例研究 (8) 国際・国内感染症対策機関の視察 (9) 調査・研究結果の最終報告（最終発表会） (10) 最終総合試験（筆記試験）	主要協力機関	帯広畜産大学	
	所管国内機関	JICA帯広	
	関係省庁	文部科学省	
	実施年度	2010年度から2012年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ	研修終了時、帯広畜産大学より履修証書（ディプロマ）を授与する。 http://www.obihiro.ac.jp/	

農業農村インフラの運営管理の改善 Improved Operation and Management for Agricultural and Rural Infrastructure		集団 中核人材 1080047
		分野課題 中：農業開発・農村開発 小：農業開発 定員：12名 / 使用言語：英語
目標/成果	対象組織/人材	
中央政府または地方政府の農業農村開発政策を担当する行政官において、土地改良施設の適切な維持管理を考慮した立案・実施能力が向上される。 単元目標1 農業農村整備事業に関する、日本の法・制度の概要を説明できる。 単元目標2 農業の生産性向上のために行う農業農村整備事業に関する計画策定手法を説明できる。 単元目標3 整備した農業農村基盤を適切に維持管理するために行う、農民組織化手法を説明できる。 単元目標4 自国で抱えている具体的な課題について、解決のためのアクションプランが取りまとめられる。	<対象組織> 農業農村開発に関し政策形成や制度構築を所管する行政機関 <対象人材> 1) 中央政府及び主要地方政府において、農業農村開発にかかる法整備・システム整備を担当する管理系または技術系の行政官(課長クラス以上が望ましい) 2) 該当分野で5年以上の実務経験があること。	
内容	新食料・農業・農村基本法、土地改良法など、日本の農業農村整備事業に関する法律や制度の体系・概要を理解する。 日本の畑地灌漑を含む灌漑排水施設の整備、農地の開発・保全を実例として、農業の生産性向上のために行う事業の計画立案から実施・維持管理に至る制度・手法を理解する。 日本の土地改良区を実例として、完成した施設を適切に維持管理するための農民組織の必要性や、組織化のための制度・手法を理解する。 農業農村整備事業に関する、日本の法・制度体系、農民組織化手法等習得した知識を活用し、課題解決のためのアクションプランを作成、発表し、研修参加者間で討論する。	本邦研修期間 2011/1/30 ~ 2011/4/2 主要協力機関 調整中 所管国内機関 JICA筑波(研修業務) 関係省庁 農林水産省 実施年度 2010年度から2012年度まで 特記事項及び参考ホームページ

農村開発のための畑地帯における農業基盤整備 Agricultural Infrastructure Improvement in the Fields for Rural Development		集団 人材育成 1080903
		分野課題 中：農業開発・農村開発 小：農業開発 定員：10名 / 使用言語：英語
目標/成果	対象組織/人材	
【案件目標】 事業計画および施工管理に関する専門的知識が、農業基盤整備事業実施機関の部署の技師により共有される。 【単元目標】 (1) 農業基盤整備事業における法制度、計画策定までのプロセス、事業の実施体制、環境配慮等について、自国の課題を特定できる。 (2) 技術レベル・経済性・環境社会配慮の観点から基盤整備事業の妥当性を判断できる。 (3) 農業基盤整備事業における代表的な工法および汎用性が高い専門的知識・技術を説明できる。 (4) 施工管理や安全対策に係る専門的知識・技術を説明できる。	【対象組織】 農業基盤整備事業実施機関 【対象人材】 (1) 畑作農業に関わる農業基盤整備(灌漑排水、農地整備、農地防災)の調査計画、設計、あるいは施工管理、設計管理の経験がある主任技術者 (2) 経験年数3年以上の者 (3) 50才未満の者	
内容	【事前活動】現状直面している課題、所属組織、業務等に関するインセプションレポートを提出する。 【本邦研修】以下の内容の講義、実習、視察、討議を行う。 (1) 日本の行政組織・食糧事情・法体系、十勝地方の歴史・土地改良事業・気象・農業・農協組織、住民への事業説明、環境社会配慮 (2) 土地改良事業の経済効果と事業評価・多面評価、環境対策、衛星データの利用、農業機械運営、バイオガスパラント、PCM (3) 畑地灌漑・排水(頭首工、パイプライン)、農業用ため池の計画と設計、農地再編成、農地防災、農道、農地造成、土木材料の特性と活用 (4) 安全対策、施工計画と管理、品質管理手法(コンクリート強度試験など) (5) 普及用視聴覚教材の作成と活用 (6) 帰国後の技術普及活動内容等を明記したインテリムレポートの作成 【事後活動】所属部署の技師を対象に普及用視覚教材を用いて研修を実施するとともに、帰国後の活動に関するファイナルレポートを帰国後3ヶ月以内に提出する。	本邦研修期間 2010/5/16 ~ 2010/8/7 主要協力機関 北海道開発局 所管国内機関 JICA帯広 関係省庁 実施年度 2009年度から2011年度まで 特記事項及び参考ホームページ http://www.hkd.mlit.go.jp

普及指導員のための畑作物管理 Upland Cereal Crops Management for Extension Officers		集団 人材育成 1080112	
		分野課題 中：農業開発・農村開発 小：農業開発	
		定員：10名 / 使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
【案件目標】 農業普及に関する特定技術の普及計画が所属部署・組織によって作成される。	【対象組織】 畑作物（特に小麦、馬鈴薯、豆類）の栽培技術を普及する農業機関（ただし、大学は除く）		
【単元目標】 (1) 農業普及に関する特定課題の原因を具体的に列挙できる、もしくは原因を特定するための調査ができる。 (2) 適正技術の開発の方向性を論理的に説明できる。 (3) 農業技術の効果的な普及方法を事例をもとに説明できる。 (4) 本邦研修終了時に、農業普及に関する特定技術に関する普及計画の素案が作成される。	【対象人材】 (1) 畑作物（特に馬鈴薯、小麦、豆類）の栽培技術指導をしている農業普及員または普及員を指導する専門技術員 (2) 年齢が25歳以上45歳以下で、当該分野での実務経験が3年以上である者 (3) 畑地での実習が多いことから、十分な体力があり、女性については妊娠していない者		
内容	本邦研修期間	2010/5/30 ~ 2010/7/28	
【事前活動】 自国の農業普及活動にかかる業務内容および所属組織についてのインテリムレポートの作成 【本邦研修】 以下の内容の講義、実習、視察、討論を行う。 ・参加型農村調査 ・栽培技術の基礎 ・管理技術の基礎 ・十勝地域の農業の変遷 ・適正技術に関するJICAの教訓の共有 ・研修員間での情報・意見交換 ・農業試験場、農業研究所などの研究機関と普及活動の関係 ・農協の役割 ・農業大学の役割 ・農村振興の役割 ・普及に関するJICAプロジェクトの教訓 ・研修員間での情報・意見交換 ・帰国後の具体的な活動計画を含むインテリムレポートの作成 【事後活動】 帰国報告会の開催、活動計画の組織内承認、帰国後半年以内のファイナルレポートの提出	主要協力機関	帯広市農業技術センター 帯広市農業振興公社	
	所管国内機関	JICA帯広	
	関係省庁		
	実施年度	2010年度から2012年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ	http://www.agricenter-obihiro.jp/	

持続的農業生産と環境保全のための土壌診断技術 Soil Diagnosis Technology for Sustainable Agricultural Production and Environmental Conservation		集団 人材育成 1080850	
		分野課題 中：農業開発・農村開発 小：農業開発	
		定員：8名 / 使用言語：英語	
目標/成果	対象組織/人材		
【案件目標】 土壌診断（物理的・化学的・生物的）技術およびその活用法が、対象組織において土壌分析に関連する研究者および技術者に共有される。	【対象組織】 土壌分析・診断を実施している、もしくは導入を検討している農業関連機関		
【単元目標】 (1) 気象、地形および土壌と農業との関わりを説明できる (2) 農作物の安定・高品質生産に向けた土壌診断の概念と手法を説明できる (3) 持続型農業に向けた適正な管理普及の概念と手法を説明できる (4) 土壌診断技術の普及にかかるインテリムレポートが策定される (5) インテリムレポートに基づいた知識・技術の伝達が行われる	【対象人材】 (1) 土壌分析にかかる研究者、分析官および大学教員 (2) 土壌分析・栽培指導関連分野において3年以上の経験を有する者 (3) 27歳以上40歳未満		
内容	本邦研修期間	2010/5/9 ~ 2010/7/31	
【事前活動】 自国の土壌環境にかかる問題点、ならびに研修で学びたい項目とその理由を記載したインセプションレポートの作成 【本邦活動】 以下の内容の講義、実習、視察を行う。 (1) 世界の農業の概況と帯広の農業の概況 (2) 土壌診断概論（土壌の分析、土壌診断の活用） (3) 土壌改良技術（水質分析、土壌重金属分析、耕畜連携） (4) 事業評価手法（PCM手法、インテリムレポート作成指導） (5) 帰国後の具体的な活動計画を含むインテリムレポートの作成 【事後活動】 帰国報告会の開催、活動計画の組織内承認、帰国後半年以内のファイナルレポートの提出	主要協力機関	帯広畜産大学	
	所管国内機関	JICA帯広	
	関係省庁		
	実施年度	2009年度から2011年度まで	
	特記事項 及び 参考ホームページ	http://www.obihiro.ac.jp/index.html	